

中部運輸局三重運輸支局長 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名 ㊦
(連絡先) _____

一般貨物自動車運送事業の事業計画変更(増車・減車)事前届出書

貨物自動車運送事業法第9条第3項及び同法施行規則第6条の規定によりお届けいたします。

1 氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

2 変更しようとする事項
各営業所に配置する事業用自動車の数

(支局使用欄) 受付 No. ()

輸送担当	受付印	整備(保安担当)	受付印

3 増車(減車)実施予定日
平成 年 月 日

4 変更を必要とする理由

□営業所別の事業用自動車の数

営業所名	新					旧				
	普通	小型	牽引	被牽引	合計	普通	小型	牽引	被牽引	合計
合計										

※運行車については内数を()書きで記載する。

□増減車両の明細

増減の別	所属営業所	内訳	年式	最大積載量	登録番号	車台の形状	備考
増・減				kg			
増・減				kg			
増・減				kg			
増・減				kg			
増・減				kg			

□自動車車庫の収容状況(増車後の状況を記入)

営業所名	位 置					収容能力			計
						m ²			m ²
						m ²			
						m ²			
7.5t超 両	7.5t以下 両	2tロング 両	2t以下 両	小 型 両	牽 引 車 両	被牽引車 両	ポ ー ル 両	計	両

□運行管理者の選任届出

運行管理者の追加選任が必要となる場合は、整備(保安担当)に届出をして下さい。

一般貨物自動車運送事業の事業計画変更（増車・減車）事前届出書の提出について

<届出書の記入方法>

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名を記入して下さい。
2. 増車（減車）実施予定日を記入して下さい。
3. 変更を必要とする理由を記入して下さい。

営業所別の事業用自動車の数

営業所名、新旧の車両の種別と車両数を記入して下さい。
合計欄には、三重県内全営業所の合計車両数を記入して下さい。

増減車両の明細

増減の別（増・減どちらかに○を記入）、所属営業所、
内訳（普通・小型・牽引・被牽引の別を記入）、年式、最大積載量、
登録番号（減車のみ）車両の形状（キャブオーバ・バン等の別を記入）
備考（車両配置換え、県外転出等あれば記入）を記入して下さい。
なお、記入欄が不足の場合は、別紙に記載し添付して下さい。

自動車車庫の収容状況

増車する場合のみ記入して下さい。
営業所名、車庫の位置、収容能力（車庫面積）、合計収容能力（合計車庫面積）
営業所の配置車両数の内訳※を記入し、合計車両数を記入して下さい。

※車両別1台あたり必要面積（目安）

7.5t超	7.5t以下	2tロング	2t以下	小型	牽引車	被牽引車	ポール
38㎡	28㎡	20㎡	15㎡	12㎡	20㎡	30㎡	10㎡

合計車両面積÷車庫面積＝90%以内であること。

上記の数字はあくまで目安なので、車検証に記載されている長さ、幅にそれぞれ50cm足して掛け合わせた数値を1台あたりの必要面積としても可。

運行管理者の選任届出（貨物自動車運送事業法第18条及び同輸送安全規則第18条）

運行管理者の追加選任が必要となる場合は、整備（保安担当）に届出をして下さい。
増車して運行管理者必要人数が増える場合は、整備（保安）担当の受付印が必要です。

事業用自動車の車両数（被牽引車は除く）	運行管理者必要人数
29両まで	1人
30両～59両まで	2人
60両～89両まで	3人
90両～119両まで	4人
120両～149両まで	5人

※運行車を配置する特別積合せ営業所は1両から運行管理者の選任が必要です。

<届出書の提出方法>

届出書は2部（1部はコピーでも可）三重運輸支局輸送担当に提出して下さい。

なお、届出書の上部余白部分には捺印を押しておいて下さい。

受付印を押したものを控えとして1部届出者に返付致します。

<郵送による届出の取扱いについて>

1. 連絡先（取扱者名及び電話番号）
 2. 返信用封筒（宛先を記載するとともに、必要な郵送料の切手を貼付したもの。）
- を同封の上、三重運輸支局輸送担当へ送付して下さい。受付後、返送致します。

中部運輸局三重運輸支局 輸送（貨物）担当
〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割1190-9
TEL 059-234-8411
FAX 059-238-1281